

令和4年度 神奈川県立こども医療センター医療的ケア児等支援者養成研修 (追加実施)

1 目的

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第二条第2項に規定する、日常生活及び社会生活を営むために恒常に医療的ケアを受けることが不可欠である児童等（以下、「医療的ケア児等」という。）が、地域で安心して暮らしていくよう、医療的ケア児等の支援者の育成を目的としています。

2 日時・場所

YouTubeによる講義の配信を予定しています（配信予定期間：10月中旬～11月下旬）。

3 受講料

2,000円

4 対象

地域の事業所等で医療的ケア児等を支援している方および今後支援したいと考えている神奈川県内の事業所にお勤めの方（障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所、保育所、認定こども園、幼稚園、学校、放課後児童クラブ等で働いている方やボランティアの方、学生の方等、幅広く対象としています。）

5 定員

250名程度

6 申込方法

下記URLから申込フォームに入り、必要事項を入力のうえ、令和4年11月18日（金）17時までにお申込みください。

【申込URL】<https://kcmc-ikeaji-r04-02.peatix.com>

7 講義内容・カリキュラム構成

科目	テーマ
総論	新生児医療と医療的ケア児の現状
医療	障害児の特徴と障害受容
	疾患の特徴と救急対応
	基幹病院における退院支援
	訪問看護の仕組みと役割
福祉	本人と家族の思いの理解
	子どもの福祉制度・サービス
	日常支援と緊急時の準備
連携	多職種連携と協働
ライフステージ支援	障害児の発達とライフステージ
	学校における支援と課題
	遊びをもとにした支援

8 留意事項

- 本研修は、神奈川県立こども医療センターが神奈川県および相模原市から委託されて行う「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」のうちの一部（座学部分）を、一般向けにも開放するものです。
- コーディネーター養成研修の参加を希望する方は、必ず本研修を受講してください。ただし、過去に神奈川県医療的ケア児等支援者養成研修を受講したことがある方はこの限りではありません。
※ 神奈川県（政令市を除く）及び相模原市の令和4年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修をいう。
- 受講申込が定員を上回った場合は、選考により受講者を決定する場合があります。
- 本研修を修了してもコーディネーター養成研修の受講要件を満たすこととはなりません（コーディネーター養成研修は市町村推薦の形をとっています）。
- 本研修は計画相談支援における要医療児者支援体制加算の該当研修とはなりません。なお、該当研修は医療的ケア児等コーディネーター養成研修すべてを修了した場合のみとなります。
- 本研修の受講に際し、受講証明書や認定証等を発行いたしません。
- 本研修の講義で使用する映像は、「令和3年度 神奈川県立こども医療センター医療的ケア児等支援者養成研修」及び「令和4年度 神奈川県立こども医療センター医療的ケア児等支援者養成研修」にて使用したものと同じです。